

公認会計士や学識経験者等約1,000人の
専門的アドバイザーが皆さまをサポート！

地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業 令和8年度の派遣申請を受付中！

地方公共団体が直面する課題の解決を図るために、総務省と
地方公共団体金融機構が共同でアドバイザーを派遣する事業を実施しています。

地方公共団体の
約70%が
活用

アドバイザー
派遣は年間で
約5,200回
※R7実績

**複数回の
派遣可能！**
※派遣回数の上限を
5回→10回に引き上げ

無料
予算措置
不要

1 事業概要

(1) 支援分野

- ① 公営企業・第三セクター等の経営改革
- ② 公営企業会計の適用
- ③ 地方公会計の整備・活用
- ④ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行（公共施設マネジメント）
- ⑤ 地方公共団体のDX
- ⑥ 地方公共団体のGX
- ⑦ 地方公共団体間の広域連携
- ⑧ 地方税務行政のDX等
- ⑨ 地方創生の取組 ※好事例の横展開を行うもの
- ⑩ 首長・管理者向けトップセミナー ※啓発・研修事業のみで実施

(2) 支援の方法

課題対応アドバイス事業

地方公共団体・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣

啓発・研修事業

都道府県が市区町村・公営企業等の啓発のため、支援分野の研修を行う場合に派遣



**手続き簡単！
全国どこへでも
派遣OK！**

2 簡単3ステップ申請（申請期間：令和8年3月～令和9年1月末）

Step1 調整

総務省HPのアドバイザー
リストからアドバイザーを選
んで日程等を事前調整

Step2 アカウント取得

受付窓口へ必要事項を
メール送信し、アカウント
を取得
※取得済の場合は不要

Step3 Web申請

支援方法・支援分野等
を選択して申請
※機構HPの「実施の手
引き」をご参照ください

**アドバイス
実施**

Point

アドバイザーを機構が提案！
マネ探、はじめました (R8.9～)

アドバイザー選びにお困りの場合は、メールでアドバイスを
受けたい概要等をお送りいただければ、機構からご提案します！
詳しくは機構HPをご確認ください。



活用団体の声

・予算措置なしでアドバイスを
受けられることはありがたい
・下水道使用料改定案について、
担当者に寄り添った技術的な
アドバイスをいただいたことで、
適切な料金水準に改定できた

お問い合わせ先：地方公共団体金融機構 地方支援部 支援企画課

☎03-3539-2676

✉ shienkikaku@jfm.go.jp



総務省 ×



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities